

## 旧びわ高齢者福祉センター解体工事設計業務委託仕様書

- 1 委託番号 : 令和4年度 長長第215号
- 2 委託名称 : 旧びわ高齢者福祉センター解体工事設計業務委託
- 3 委託期間 : 契約締結日の翌日から 90日間
- 4 解体建物 : 長浜市難波町483番地

### 5 設計と条件

敷地、施設の条件

敷地面積 3924.90㎡

建物	構造	延べ床面積	建築面積	竣工年
本体	RC造平屋建	791.52㎡	791.52㎡	S57.4
渡り廊下棟	S造平屋建	21.038㎡	21.038㎡	S57

### 6 委託内容

本設計業務委託は、委託の目的・主旨を十分理解した上で建築士が全責任をもって設計するもので、公正かつ誠実に本業務を行うものとする。また関係法令及びこれに基づく条例規則等の規定・各標準仕様書・本仕様書及び契約書を遵守し、成果物を作成すること。

#### (1) 解体工事設計業務

本業務は機能廃止する施設について、既存建築物及び埋設物の解体撤去処分、インフラの切離し、撤去後の敷地の整地（一部工作物の築造）に必要な設計図書の作成ならびに積算業務（積算ソフトへの設計項目の入力、積算数量算出書の作成、見積徴収、見積比較資料作成、複合単価等の作成を含む。）を行う。

※積算ソフトは営繕積算システム RIBC2（（一財）建築コスト管理システム研究所）を使用し、システムのレンタル費を見込むこと。

設計図書には、参考図として既存製本図面の複写を可能とする。また工事費の算出にあたっては、単価を公共建築工事積算基準等に基づき、刊行物掲載価格、見積価格等を参考にして適正な価格を採用し入力すること。

## (2) 調査業務

### ① 現地調査

現況調査は、既往資料と照合による現地確認及び必要な現地の建物等を計測・記録を行うものとする。また不明な地中部位は簡易な地下掘削によって確認を行い、設計業務に反映させること。

### ② 設備機器等（有害物質）調査

解体に伴い撤去処分が必要な設備機器等（有害物質）について、P C B含有機器、ダイオキシン、フロンガス、臭化リチウム、残油、汚泥等、特別な処理が必要なものについて、既往資料と十分な現地目視確認を行い、措置の必要があれば対応所見を付して報告すること。

### ③ アスベスト含有調査について

解体対象建物のアスベスト含有調査については、大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、その他石綿処理に関する法令等に基づき、撤去するすべての建材（材料）について実施すること。

調査方法は、既設図書の確認や改修履歴の確認による書面調査、現地にて目視による現地調査、アスベスト含有の可能性のある建材については分析調査（JIS A 1481 規格群：定量分析まで）を行うこと。分析調査対象は11検体を見込むこと。

なお、アスベストの有無の確認については、建築物石綿含有建材調査講習登録規定（平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号）に規定する一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者またはこれらの者と同等以上の能力を有すると認められるものによることが望ましい。

想定される検体

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| a. 屋根：  | カラーベスト ニューコロニアル       |
| b. 煙突：  | 廃スタック                 |
| c. 外壁：  | リシン吹付、撥水シリカリシン吹付      |
| d. 内部床： | パーライトモルタル、塩ビタイル、塩ビシート |
| e. 内部壁： | パーライトモルタル、アスベストラックス   |
| f. 天井：  | 岩綿吸音板、アスベストラックス       |
| g. その他： | 配管エルボ・ダクト等            |

**※煙突についてはダイオキシン分析調査も行うこと。**

## (3) その他の事項

- ① 業務の詳細および範囲等について、担当職員と十分な打ち合わせを行い、記録を作成し提出すること。また官公庁等（建築指導、道路、消防、警察、関電、N T T、上水道、下水道、ガス、C A T V関係等）適切な時期に十分な打ち合わせを行い、その都度、議事録等を提出すること。
- ② 設計に係る仮設検討図、施工検討図等の施工計画資料を作成すること。
- ③ 施設の概略工事工程を検討し、工程表を作成すること。

- ④ 解体方法については十分な現地調査をもとに、解体施設等の規模・構造・形状、立地条件、周辺規制、道路事情、安全対策、搬出（リサイクル）計画、経済性等を総合的に検討する。また立地、施設の設計条件から、解体方法と敷地の補修等を適時・的確に必要な措置を施工計画及び解体工事特記仕様書等に反映させること。
- ⑤ 単価見直しができるように、設計書を作成すること。
- ⑥ 委託期間中および終了後も、本業務の成果品についての説明を求められたときは、担当者の指示に従い説明を行うこと。
- ⑦ 本委託に必要なものとして、次のものを貸与することができる。
- ・びわ町老人福祉センター新築工事設計図書（PDFデータ）
  - ・びわ町老人福祉センター渡り廊下新築工事設計図書（PDFデータ）

## 7 成果品

成果品名	仕 様	提出 部数
【施設毎】		
設 計 図	縮小製本 A3版二折り	2
	CADデータ(DVD-Rにて提出)	1
	PDFデータ(DVD-Rにて提出) (A1サイズ、600dpi)	1
設 計 書	工事費内訳書	1
	同上「RIBC2」のデータ	1
	数量調書	1
	単価根拠(代価表・見積書・同比較表等)	1
	同上 Microsoft 社 Excel 等のデータ	1
報 告 書	石綿含有建材の調査報告書(原本)	1
	<del>ダイオキシン分析調査報告書(原本)</del> (分析結果を含む)	<del>1</del>
協 議 録	諸官庁等との協議録および設計打合せ記録	1
そ の 他	その他担当者が指示したもの	1
	※サイズ指定がない書類はA4とする。	